

論文

日常生活 Risk に関する認識
—地域生活の継続に影響を与える Risk とその意識について—

Daily Risk perception
- Consciousness about Risk affecting to the community life -

長谷川 武史

名寄市立大学社会福祉学科

「研究紀要」第2号 抜刷

【2012年度】

日常生活 Risk に関する認識

—地域生活の継続に影響を与える Risk とその意識について—

Daily Risk perception

- Consciousness about Risk affecting to the community life -

長谷川 武史

名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 助教

【要約】 日常生活上には様々な Risk が存在し、人々は Risk からの影響を取捨選択して生活している。その判断の拠り所となるのが、Risk 解析である。本研究では、日常生活において Risk 事象を人々がどのように意識するのかを東日本大震災の前後の福島県の様子から整理を試みた。

Risk 事象とは、過去の出来事や経験の蓄積が整っていることで初めて対応できるものである。準備が整っていない場合、多くの時間と試行作業が求められる。その地域での継続居住の意識については、そこでの暮らしにおいて予見される Risk 事象への対策(フォーマル/インフォーマル資源等)の有無が、適切なリスクコミュニケーションにより得られることで高められる。

複雑な人間関係や利害関係が含まれる今日の地域社会においては、より一層リスクコミュニケーションの重要性が浮かび上がった反面、その適正な実施の困難さも表面化した。

Keyword 日常生活 Risk、地域生活、リスクコミュニケーション

はじめに

Risk とはその発生予見が可能な事象のことであり、今日、保険・医療・介護・産業など様々な分野でこの Risk という概念が扱われ、その分野における Risk 対処への研究が行われている。日常生活上にも様々な Risk が存在し、人々は Risk からの被害の程度を自ら想定し、日常生活を営んでいる。自らで対処出来る Risk であればその対処を自ら行うこともあれば、Risk の中には、一度発生すると、生活環境自体の変化・転換を余儀なくされる事象も存在する。2011年に発生した東日本大震災における震災後の避難者の状況を見る通り、高齢者や障害者など、日常生活を大きく変える Risk が発生した場合、生活弱者と呼ばれる人々の生活設計の困難さが大きな課題として挙げられている。

そのような Risk に対しては、Risk からの影響を被る当事者の、その生活環境(地域)への愛着と、Risk をコントロール出来る専門者から提示される対策への理解(リスクコミュニケーションの場における双方の理解)が、具体的な対処策を決定していく大きな要因となっている。

本研究では、日常生活において人々がどのように Risk を意識しているのかを整理する。

なお、本研究における Risk の定義は、U.Beck の定義である、「人間生活上の営みにおいて、自らの行動の責任に帰せされるもの」(U.Beck 2003:152)という概念に準拠していく。

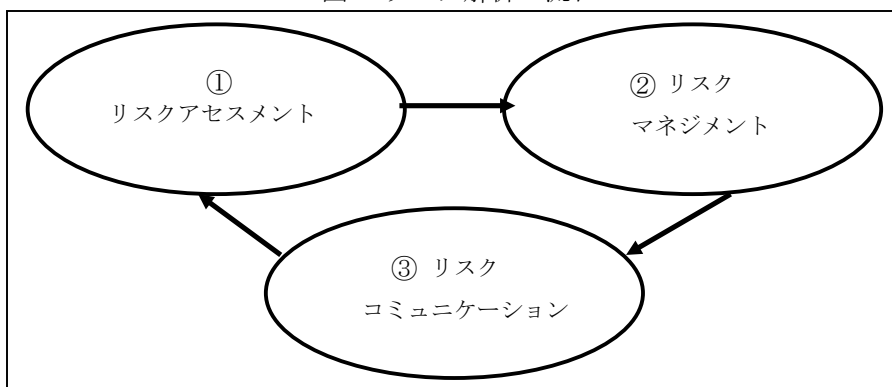
また、一般的な Risk 学の定義を踏まえ、危険事象の発生予測把握が可能な事象のことを「Risk」、発生予測把握が出来ず突如現れる事象を「Danger」と区別している。

1. 基本的な Risk 対処の流れ

現在の Risk に関する捉え方については、松崎(2002:1038)によると、1983年の全米科学研究評議会報告の中で使われていた用語や危機管理の流れが社会一般に浸透していったのが、その始まりであるとしている。

その危機管理の流れというのが、Risk 解析である。長谷川の以前の報告(長谷川 2010a)でも述べたが、基本的な Risk 対処は、3つの過程を経て行われていく(図1)。①「リスクアセスメント」による Risk 発生の要因と、発生時の損益把握に基づき、②Risk の適切な制御方法を「リスクマネジメント」において検討・決定し、③「リスクコミュニケーション」の場において、Risk 事象を取り巻く関係者に対し、その決定内容に妥当性があるかの協議、方向性の決定を行う。リスクコミュニケーションにおいて決定された対処策の実施結果を踏まえ、再度①「リスクアセスメント」へ戻るという循環によって構成されている。

図1 リスク解析の流れ

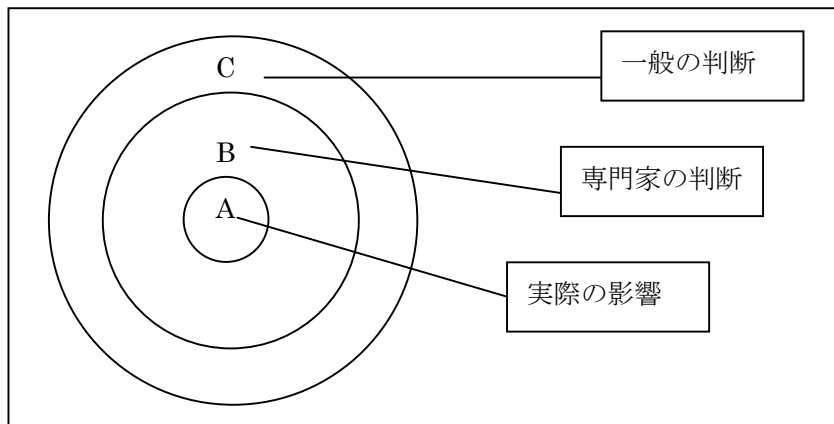


Risk 解析において重要なのは、Risk 事象の未然防止のみではなく、Risk 事象からの影響を最大限許容し、得られる利益を最適化するほか、Risk 解析の中で生じる対処行動の蓄積、それ自体の経験による対処能力の向上等、一連の行動から得られる恩恵を享受することである。Risk 解析は、知覚の困難さを補う技術であり、1つの現象の要因と影響を可能な限り明らかにしていく技術である。

Risk 解析の一過程として取り上げたリスクコミュニケーションであるが、この場が最終的なRisk 解析の結果を左右する場であり、Risk への対処策を決定づける重要な過程である。リスクコミュニケーションとは、片桐(1998:3)が指摘するように、正確な情報を関係者全てが共有し相互に意思疎通を図ることである。リスクコミュニケーションの場では、すべての人が重要な役割を担う。実際にリスクアセスメントやリスクマネジメントを行う専門家はその結果や対応方法を伝える情報の送り手として、一般の市民やマスメディアなどはその結果や提案に対する考えや、不安・不信心などを表す情報の受け手である。同時にその受け手側の情報を送り手側が知ることができることから、双方向に対しての情報共有の場でもある。

リスクコミュニケーションの意義に関して、石原(2004:93-94)は、専門家としてのバイアスが Risk 判断には掛かってしまうため、広い視点による検討が必要であるとしている。また、中西(2005:244)は、ある Risk に関して、実際の危険性、専門家の判断、一般の判断は、実際の影響を中心に3つの円に表すことができると述べている。実態としての Risk を A、専門家が想定する Risk を B、一般の人が抱く Risk の大きさを C とする。すると、C は B より大きく、B は A より大きい円で表されるとしている(図2)。また、U. Beck も、同様に1つの Risk が文化や立場、あるいは対処検討過程を経ることで「ある者には竜のように大きく、ある者にはミミズのように小さく現れる」(U. Beck 前掲:77)というように、その Risk 事象との関係で、Risk への印象には多様性があることを述べている。

図2 各関係者の Risk に対する不安の大きさ



しかし、今まで想定していなかった新たな問題発生の場合や、分析するデータが少ない場合は、Risk からの正確な影響を導き出すことが難しくなる。適切な評価尺度を持ち合わせていなければ、実施する Risk 解析の結果も、過小な対応策により、実際に Risk 事象が発生した際に十分な対策が取れず多大な影響を受けてしまうこともあれば、過剰な対応策により Risk 事象に関することで本来得られるはずであった利益を十分享受することが出来

ない実態が発生する。

またリスクコミュニケーションが適切に行われなかった場合も、過剰な不安を与えた結果、図2の「C：一般の判断」が大きくなってしまふ。逆に情報を制限し、あるいは全く情報を伝えない場合は、Risk 事象への認識自体が形成されなく、Risk 事象から被害を受ける者の問題意識や危機意識が形成されない可能性がある。適正なリスクコミュニケーションの実施が Risk 解析においては非常に重要にある。

2. 人々の日常生活における Risk の認識について

実際に地域で生活を送る人々が具体的にどのような Risk 事象を意識して生活をしているのか、その現状を明らかにするための調査を実施している。高齢者の現在の生活および将来予見される課題や不安の把握、課題や不安解消への対策の希望の把握により、高齢者の日常生活におけるニーズや不安として懸念している Risk 事象を明確化することを目的とした。

本調査は、東日本大震災が発生する前の2010年9月福島県のA自治体において実施したものである。原子力発電所より30Km圏内にあり、震災後、A自治体は計画的避難地域として指定され、住民全員が避難するという事態になった。2013年3月現在では、一部の地域で避難指示が解除されているが、多くの住民は引き続き避難生活を送っている。結果として、高放射線量による継続居住が阻害されるという Risk 事象については、当時は結果として出て来なかった。その要因については後述する。

(1) 調査概要

①調査地域概要

福島県A自治体は、基幹産業は農業であり、面積の約75%を山林が占める。自治体内は20行政区に分かれており、ほぼ中心地に市街地がある。このため、隣接する他市との境界の行政区によっては、生活圏域がA自治体ではなく、隣接市が中心的な生活圏域になっている地区があるなど、行政区によって生活状況が大きく異なる。人口動態は2010年3月の時点で、総人口6160人、高齢者人口1878人(前期高齢者:761名[対人口比:12.3%]後期高齢者:1117名[対人口比:18.1%])、高齢化率は30.5%である。

①調査対象者

A自治体において、在宅生活をしている高齢者6名。高齢単身世帯または高齢夫婦世帯で居住している者を対象としている。

②調査方法

半構造化インタビューを実施。インタビューの際には口頭にて、調査の目的、匿名性の確保、インタビュー結果を今後の研究資料として使用することへの説明と同意を得たのち、インタビュー内容の録音の可否確認を行い、インタビューを開始した。

③調査項目

調査項目は、(i)健康状態、(ii)A自治体への居住歴、(iii)現在および将来的な不安、(iv)現在の暮らしを維持していく上で重要なこと、であった。

④調査分析対象

上記調査対象のうち、録音の許可を得られなかった1名を除いた5名分を分析対象

としている。

(2) 分析方法

データの分析は、録音されたデータを文章化し作成した逐語録を、KJ法を用いて分析。逐語録を質問項目毎に区切り、キーワードの抽出、連関を整理した後、各項目から抽出した代表的なキーワードを用い、全体的な対象者の意識を図式化して、日常生活における不安に関する事柄を検討した。

(3) データ分析

ここでは、主に日常生活における不安に関しての一部のみを紹介する。

調査対象①：女性 81 歳

- ・数年前にスクーターに乗車中転倒し、足を骨折したため、その後、骨折部位の痛み、座位や歩行時の痛み・不自由さを感じている。生まれてよりずっとA自治体に居住しているため、知り合いが多く、また、緊急通報システム(離れて暮らす家族との相互電話回線により緊急時連絡を取ることができる設備、自治体内の高齢者世帯に設置。)が設置されており、緊急時の体制と整っているため、安心した生活を送ることができている。日常的な用事はスクーターを使用して事が足りるため、大きな心配・不安さは抱いていない。生まれ育ったA自治体で暮らしていることに幸せを感じている。

調査対象②：男性 85 歳

- ・持病として糖尿病を患っており、月 1 度の通院を行っているが、現在の生活での不安として大きなものは感じていない。将来的にも、このままA自治体での生活を継続していきたい、長生きしたいという思いがある。今後もA自治体に居住していくことを望んでおり、現在の良好な人間関係の維持を重要としている。

調査対象③：女性 79 歳

- ・A自治体内や近隣に住む子どもの助け(日用品の買い物)があり、出来る範囲のことは夫婦ふたりで行っているため、現在不安に感じることはない。子どもやA自治体の支援があるため、将来的にもA自治体で生活していきたい。また出来る限り夫婦で行えることは自分達で行っていきたいと考えており、情報収集のために老人会の会合やセミナー等に積極的に参加することを心がけている。そのため将来的な不安として、病気により主体的に動くことが出来なくなる状態になることを挙げおり、普段から食生活に気を配っている。

調査対象④：男性 83 歳

- ・営んでいる農業の後継問題を多少不安として抱えている。自身の健康を保ち、将来的に子ども家族と同居することが出来れば解決することが出来ると考えている。家族などの近親者との関わり、自治体全体での高齢者と若年者が互いの意見を話し合うこと、納得して物事を行うことが重要。今後のA自治体を担っていく若い

世代が主体的に村を動かしていくことが公私の領域共に重要であり、それに協力していくことが、安心出来る生活に繋がると考えている。

調査対象⑤：女性 83 歳

- ・パーキンソン病を患い、一人暮らしをしているため、日常生活動作(着脱や歩行)に支障を感じているが、現在、不安・心配なことは無い。理由として、自分が動けるうちは、他所の人の世話になりたくないという思いから、ヘルパーの利用やインフォーマル・サポート(甥っ子、親戚が近くにいること)など各種社会資源を十分に活用し、自立した生活を維持できていると考えているため。周囲の人が親切であり住み慣れた環境であることから、将来的にもA自治体に居住することを望んでいる。日常生活上の今後の不安として、日用品を間近で購入することができる商店を望んでいる。日常的な不便さの他に、自身のパーキンソン病により現在でも時々転倒してしまうこと、将来的な悪化を懸念している。

(4) 結果考察

詳細な分析を今後行う必要があるが、今回の調査においては、分析対象とした5名の内4名が不安は感じていないと回答していた。その4名に共通していることとして、A自治体に長年居住していることによるフォーマル/インフォーマル資源双方からもたらされる安心感が挙げられていたと考える。一方で同時期にA自治体において高齢者を対象に、普段の生活においてどのような日常生活 Risk を把握しており、それが日々の生活行為にどのような影響を与えているかについて、アンケート調査を行った際には、解答として多かったのが、自分自身や家族の健康不安は存在するが、それが居住する地域を離れる要因にはならず、愛着のあるA自治体で継続居住していきたいという傾向が多く出ていた(長谷川 2010b)。

つまり、地域生活を継続していく高齢者にとって、生活不安(日常生活に関する Risk)の程度と、居住していきたい地域環境とのバランスが、当該地域での継続居住を決める1つの要因になっているのではないだろうか。個人にとって、継続居住したい意志がどの程度高く、どの程度の日常生活 Risk までを許容することができるかが、居住する場所を決定することになるであろう。

調査当時、A自治体では一部の地区では限界集落が発生しており、コミュニティ内の活動レベルが低下していると考えられた。しかし、インタビュー調査においても、アンケート調査においても、日常生活上の不安として地域に関する事柄は抽出されず、A自治体での生活を継続していきたいという意見が多くを占めた。

このような高齢者の様子から考えられる仮説として、当時のA自治体に居住する高齢者に対して、A自治体内で発生する Risk に対しては十分なりスクコミュニケーションが果たされ、継続居住という意味が形成されていたと考えられる。A自治体における、当時の行政計画における自治体の基本的な方向性として、基幹産業である酪農業、地域環境、村民、家族を大切に協力し合い生活していく基盤を整えていくことを目標としており、それらがインタビュー調査においても高齢者自身の意見としても反映されていることが伺えた。しかし、東日本大震災発生後の一連の出来事に伴う、高放射線量による居

住困難な状況に陥ることについては、自治体としても認識がされていなかった。A自治体においては、高放射線量という自体は突如降り掛かってきたものであり、本研究においては、「Risk」ではなく「Danger」として発生している。

3. A自治体におけるリスクコミュニケーションについて

1つの事象が、「Risk」と認識される場合と、Riskとは認識されず突如「Danger」として出現するには、どのような違いがあるのだろうか。もう一度、U.Beck（前掲：152）による定義を確認すると、「危険(本研究でいう Danger)とは例えば天災のように人間の営み、自己の責任とは無関係に外からやってくるもの、外から襲うものである。それに対してリスク(本研究でいう Risk)とは、例えば事故のように人間自身の営みによって、まさに自らの責任に帰せられるものである」と述べており、その発生起因を自らが左右できる事象は「リスク(本研究では Risk と表記)」、左右できない場合を「危険(本研究では Danger と表記)」としている。

しかし、地域生活上のRisk発生およびその影響を考えた場合、自然災害を起因としたRiskについてもその対処を検討していく必要があることを以前指摘したが(長谷川 前掲 2010b:130)、自然環境からもたらされる災害等の事象であったとしても、被害については、事前に防災として想起できる事柄も存在する。地震のような自然現象自体の発生の低減・回避といった対処は不可能であるが、その被害・影響の低減や防止、その後の生活機能の低下防止といった事前対策は可能である。

では、実際にどのような状況下で「Risk」と「Danger」という認識の違いを生み出すのか、原発直下にある2つの自治体と、計画的避難地域に指定され先にも取り上げたA自治体を例に述べていく。

原発直下の自治体住民の認識の変遷について、開沼(2011)は、以下のように整理している。

建設開始期においては、原発からの恩恵が多く表面化し、反対派の増発を抑えこむことが出来ていた。しかし、原発運転開始後の社会情勢や世界での原子力による事件・事故という世情の変化に合わせ、原発の負の側面が露呈することになる。純粋な原発への信頼・期待は薄まり、原子力と職員への根拠のない幻想的な信頼を持ち続けるしかなくなってしまったことを開沼は指摘している(開沼 前掲：293-294)。

建設時のリスクコミュニケーションについては、「中央は世界有数の原子力技術の確率を望んでいる一方で、ムラはそのようなことに関心はなく、むしろ中央にとっては関心が二の次であるムラの維持・発展を考えている(開沼 前掲：292頁)」というように、自治体からの明確な合意の元、原子力発電所がこの地域に作られたわけではなく、原子力発電所建設に伴う自治体と、中央政府や電力会社のそれぞれの利益を、双方が異なる視点で見出した結果、建設が行われていった。

1970年代以降の建設反対運動が本格的に現れて以降は、「推進派のみならず、反対派も、官産学政や反対派、マスメディアも含めて、それぞれの意図はそれぞれにあらうとも、意図せざる結果として原子力が安定的に社会と共生していく条件が出来た」(開沼博 前掲：298頁)とまとめているほか、「加害／被害という2項対立において、実は間にある「／」が不明確になり、加害と被害がないまぜになったような、例えば、被害を受けているはずの

側がなぜか知らぬ間に加害の片棒を担いでしまい自らで自らに加害することで社会を成立させているような現象が少なからず存在する」(開沼博 前掲:15 頁)と、当時の原発を取り巻く環境を、反対派の存在自体も、国の経済成長と密接に絡み合い原子力技術が推進・継続されていくという動きや被害者自身が、Risk 事象の枠組みの1つとして根深く関係していることで、単純に拒否することが出来ない、出来ない土壌が作られていることを指摘している。

大矢根ら(2007:176)も、「災害によって受ける影響も、複雑な社会システムを媒介にしながら、多様なかたちで思わぬ連鎖を繰り返しながら現れてくるのである。そこでは、被害を拡大させるのも、コントロールするのも、グローバルな広がりをもつ不可視の巨大なシステムであるとされる。」と述べているように、複雑な利害関係や多数の関係者が関することで、Risk 事象の単純な加害者と被害者という図式は当てはまらなくなり、適正なリスクコミュニケーションが行いにくい環境が形成されていったと考えられる。

このように、Risk 事象を想定する場面においては、第三者から見ると、原発に関する Risk(例:放射性物質の飛散)としての影響が非常に大きいと考えられるものであっても、リスクコミュニケーションの結果や行い方によっては、Risk の被害者となり得る者にとっては、それ以上に魅力的なメリット(例:雇用や地域振興)が存在する場合(またはそう思い込む)や、生活基盤と密接に絡み合い、単に Risk 事象の受入を拒否することも出来ない状況が存在する。「自らそれを無害なものへと自発的に処理する力さえ持っている」(開沼 前掲:111)として、政府や外部からの圧力ではなく、原発が置かれている自治体の住民自身が積極的に精神的安定化を図る意識を形成しているとしている。

しかし、同じ Risk 事象であったとしても、地域や現在までの状況によって、Risk からの影響やその程度は当然異なる。

原発直下の2つの自治体とは異なり、A自治体には、東日本大震災の影響により、突如自治体に新たな Risk 事象(例:高放射線量)がもたらされた。

原発が自らの居住地から30km圏内に置かれるということは、東日本大震災後の現在、その距離感の認識が一般的に大きく変化しているのではないだろうか。A自治体においても、震災前はおそらく原発が付近に存在するというで生じる様々な Risk 事象を認識することが出来ていなかったと推察される。A自治体の行政計画においても、原発の影響に関する項目は見られず、先述したインタビュー調査やアンケート調査においても、原発が存在することによる環境面での不安事項は抽出されなかった。

A自治体の住民のように、2011年3月11日に突如、「Risk」ではなく「Danger」として原発事故からの影響に晒された人が出現した。急遽、Risk 事象として生活環境にどのような影響を受けるのか、どのように対処しなければならないのか、判断する必要に迫られた(表3参照)。

原発から離れた自治体において、原発からの Risk 事象を把握しにくい現状にあった理由として、原発直下の自治体とは異なる原発の受け止め方があったと考えられる。その1つとして、電力会社がスポンサーとなっているスポーツチームや、県と電力会社等が共同で設置したスポーツ合宿施設等が福島県の観光・産業資源として震災以前は存在していた。原発直下の自治体以外の住民には、原発からの Risk 事象が認識されにくく(されたとしても異端として扱われ)、電力会社からの県にもたらされる観光資源等の恩恵のみが際立って

表 1 東日本大震災後の A 自治体の動き (2011 年 3 月～2012 年 6 月)

3 月 11 日	東日本大震災発生
3 月 19 日	自治体内からの避難者第 1 陣が、県外に避難。
3 月 21 日	厚生労働省発表、自治体内簡易水道水より、基準以上の放射線量検出。飲水自粛要請。
3 月 29 日	自治体内の幼稚園・小中学校、隣町の施設使用による授業開始。
3 月 30 日	国際原子力機関 (IAEA)、A 自治体を避難勧告対象にするよう政府に呼びかけ。 // 原子力保安院、被ばく量試算に基づき A 自治体の避難不要と政府に報告
4 月 1 日	自治体内簡易水道水の放射線量減少により、飲水自粛解除 (この時期前後より、震災当初避難していた住民が自治体に戻る数が増加)
4 月 4 日	高汚染地区居住者の自治体内低汚染地域への移転避難
4 月 6 日	福島県発表、自治体内小中学校の校庭より、児童の課外活動許容基準以上の放射線量測定。
4 月 11 日	政府による、避難指示区域の拡大に備えた計画的避難を A 自治体に要請。 (住民約 6200 人の内、既に約 15% (1000 人程) が避難)
4 月 26 日	若手を中心としたメンバーが決起集会を開催 (決議文を採択)
4 月 29 日	自治体による計画的避難に関する住民説明会実施。
4 月 30 日	東京電力による計画的避難に基づく補償金等のための説明会実施。
5 月 1 日	自治体内の高校、福島市内 (村より約 50 km) の県保有施設に移転
5 月 2 日	事業者を対象にした計画的避難に対する事業者向け説明会を実施 (国・県の担当者出席) (屋内放射線量基準値を下回る事業所、自治体内の事業継続許可→9 事業所 (1 つは特別養護老人ホーム) 継続) (村内の畜産農家の 7 割 (約 150 戸) が廃業)
5 月 9 日	福島県に対して避難計画書を提出。
5 月 10 日	計画的避難先に関する住民説明会実施。
5 月 15 日	計画的避難開始。(既に約 32% (2000 人程) が避難)
5 月 20 日	計画避難後の自治体内防犯についての説明会。(パトロール隊として村民約 350 名を雇用)
5 月 21 日	残存者への健康診断実施。
5 月 31 日	住民の約 80% が避難。
6 月 18 日	政府が、農地保全のための屋外作業を許可。
6 月 22 日	役場機能を福島市に移転完了、2 年後の帰郷を目標にした復興プラン発表。住民の約 90% が避難。 // 唯一の診療所を閉鎖。
6 月 28 日	畜産農家、肉牛を最後の競りに。7 月中に畜産農家全て避難。

写っていた。

このように考えると、大規模な影響を及ぼす Risk 事象に対しては、即応的に対応する困難さが存在すると考えられる。さらに原発事故のように過去の Risk 発生が極めて稀で特異的な事象を考えられる場合、一般の人間がその Risk 事象からの影響に注視するには限界がある。

日常生活を様々な視点で見渡すと多種多様な Risk 事象が存在する。認識出来ており把握出来ているものであればその対処策を踏まえた上で、居住地域を選ぶことが可能である。しかし、Risk 事象を認識・把握することが出来ていなく、突如「Danger」として発生する事象については、一から対処策の検討を行わなければならない、負担も大きくなる。

おわりに

Risk 事象というものは、突如発生したものに即応出来るというのではなく、過去の出来事や経験の蓄積が整っていることで、初めて対応できるものである。またそれが一個人で対応出来ないものであれば、その対処策を専門家から得ることを望む。Risk 事象に関する専門家としても、Risk の影響を広く伝え、当事者間での共通理解を図っていくことが、Risk 対処の前提となる。しかし、その専門家からの情報が不適切・不十分であった場合、一個人での Risk 認知は困難なものとなる。また、その Risk 事象が特定の地域に対し、時間的・文化的に根深く入り込んでいる場合もまた、Risk 認知を歪める事態が起こる。そのような Risk 認知の不適切・不十分な状態や、認知の歪みが起こる要因として、リスクコミュニケーションの困難さが考えられ、実際に Risk 事象が具現化した場合には、「Danger」として現れた場合と同じような対応の困難を生じる可能性がある。

大矢根ら(前掲)が指摘していたように、想定される Risk 規模が大きく、複雑なシステムにより利害関係が絡まり合う事態の場合、加害者側の責任所在の在り方が不明瞭になり、原発直下の自治体のように、Risk 事象の影響を受ける可能性のある地域住民が、その Risk 事象の要因自体の維持に関わっている仕組みが存在してしまうなど、適切な Risk 対処を阻害する要因が数多く存在する。

原発を扱う議論の中では、原発からの Risk 事象を抑えるにはゼロリスク(Risk 発生の可能性自体を消滅させる)を達成するしかないとの意見もある。複雑な利害関係が重層的に様々につながり絡み合う社会において、その中で発生する生活環境を大きく変えてしまう Risk 事象に対して、どのような姿勢を取るべきか、事前に想定した地域環境を作るということは、実際として多大な課題や障壁が存在する。今後の社会生活においては、リスクコミュニケーションが益々その重要性和適正な実施が求められている。

地域生活に存在する全ての Risk に対して、対処策を持ち合わせ、地域生活を継続していくということは、おそらく不可能である。今後の社会として、突如として現れる Risk 事象も考えられる。ただし、対処できる可能性も存在する。震災支援について福島県では、地震発生後の避難所開設後すぐに、医療・社会福祉・介護福祉の専門職者が相談専門職支援チームを組織し、各避難所への支援や、現代は仮設住宅等での継続的な支援を実施している(都築ら 2012: 82-83 頁)。地域生活という点ではその居住地域を変更する可能性があるが、震災後の生活の維持という点では、医療・社会福祉・介護の専門職が長期的に関することで、孤立死のような日常生活に関する Risk 事象を可視化し、影響を減らすことが可能であろう。

参考文献

石原孝二「リスク分析と社会」『思想』N0963 2004 82-101 頁

開沼博「フクシマ論」原子カムラはなぜ生まれたのか 青土社 2011

片桐純平「安全性確保の社会システムとリスク：アナリシス」『生協運営資料』1998 2-5 頁

長谷川武史 a「コミュニティにおける日常生活 Risk 対処—地域再生プロジェクトからの一考察—」『北海道地域文化研究』第 2 号 2010 30-40 頁

長谷川武史 b「在宅高齢者が抱える日常生活 Risk へのコミュニティ対処機能に関する研究」『福島学院大学研究紀要』第 42 集 2010 129-138 頁

- 松崎早苗「リスクアセスメントとベースとする Risk 管理の環境政策への批判」『科学』72
(10) 2002 1036-1042 頁
- 中西準子『化学物質リスクの評価と管理—環境リスクという新しい概念』丸善 2005
- 大矢根 淳 他編 「災害社会学入門」弘文堂 2007
- 都築光一 編著 柿沼利弘 日下輝美 熊坂聡 柴田邦昭 島浩之 豊田正利 中村健治 長谷川
武史 吉田守実 吉田渡 共著「地域福祉の理論と実践」建帛社 2012
- U. Beck 著 島村賢一 訳「世界リスク社会論」平凡社 2003